



地域の安全・安心を守る消防団

—自分たちのまちは自分たちで守る

地域防災に欠かせない消防団

消防団とは、地域に密着し、住民の安全・安心を守るため各市町村が設置する消防機関。本市には地域ごとに7つの消防団があり、令和元年12月1日現在、2021人（うち、女性132人）の団員が活動しています。

団員は、会社員・主婦・学生などの市民の方々に、年齢や性別もさまざま。普段はそれぞれの仕事や学業に励みながら、地域で火災・地震・水害などが発生すると現場に駆け付け、人命救助や消火、避難誘導などの任務に当たります。平時には、災害に備えた訓練や防火指導、消防資機材の点検なども行っています。また、消防出初式（16ページ参照）などで、伝統の「仙台消防階子乗り」を披露し、消防の心意気を伝えていきます。

近年、地震・台風・豪雨など、大規模な災害が頻発しており、地域における消防・防災のリーダーとして、消防団の重要性がますます高まっています。

若い世代の入団を促進

将来にわたり地域の安全を守り続けていくため、期待されているのは若い力。市では、若い世代の

入団を促進するため、平成30年4月より、「仙台市学生消防団員活動認証制度」を実施しています。この制度は、1年以上継続して消防団活動に取り組み、地域へ貢献した大学生等の消防団員に対し、

市長がその功績を認証するもの。認証を受けた学生は、就職活動の際に消防団員として活動してきた実績を企業等にアピールすることができます。

市の消防団では、令和元年12月1日現在、70人の学生が消防団員として活動しています。学生団員からは「学生生活では得られない貴重な体験ができる」「地域の方々との関わりの中で感謝されるのが何よりの励み」などの声がある。

聞かれ、地域の一員としてやりがいを感じながら、社会人の団員と一緒に、災害対応や日々の訓練などに取り組んでいます。

入団をお待ちしています

心身ともに健康な18歳以上65歳未満の方で、市内にお住まいか通勤・通学している方であれば、職業・性別を問わず入団することができます。消防団員は、「非常勤特別職の地方公務員」という身分を持ち、年間の報酬や災害・訓練等の出場に伴う報酬の支給等があります。

入団を希望する方は、消防局総務課または最寄りの消防署にお問い合わせください。

一緒に地域住民の笑顔を守っていきましょう



青葉消防団部長
中嶋 俊秀さん

私は、父に誘われて14年前に消防団に入団しました。震災後、「自分が生まれたまちを守る」という思いが強くなり、現在は、地域の住民を広い意味での家族だと思い、皆さんの笑顔を守るために活動しています。

消防団の強みは地域に密着していることです。きめ細やかな対応ができるほか、地域の住民も顔見知りだと安心するようで、いざというときに頼ってくれます。

課題は団員の減少です。消防団の伝統や災害の経験等を引き継いでいくためにも、ぜひ女性や若い世代の方も消防団員となり、地域の力になってほしいと思います。最近では、学生の入団者も増えて一緒に活動しています。活動していくうちに住民や団員との絆が生まれ、地域への愛着を深めてくれるれば、仙台での就職にもつながるのではないのでしょうか。将来を担う若い世代が、職場や家庭の理解を得ながら、一緒に長く活動を続けていけることを願っています。

問消防局総務課 ☎234・1111、FAX234・1120